

居宅サービス事業者等の新規指定申請の受付期間等について

申請予約締切日までに、必ずお電話でご予約の上、ご来庁ください。

事業開始日（指定日）	申請予約締切日	申請受付期間（書類補正含む）
2024年6月1日	2024年4月19日（金）	2024年4月22日（月）～2024年5月10日（金）
2024年7月1日	2024年5月20日（月）	2024年5月21日（火）～2024年6月10日（月）
2024年8月1日	2024年6月20日（木）	2024年6月21日（金）～2024年7月10日（水）
2024年9月1日	2024年7月19日（金）	2024年7月22日（月）～2024年8月9日（金）
2024年10月1日	2024年8月20日（火）	2024年8月21日（水）～2024年9月10日（火）
2024年11月1日	2024年9月20日（金）	2024年9月24日（火）～2024年10月10日（木）
2024年12月1日	2024年10月18日（金）	2024年10月21日（月）～2024年11月8日（金）
2025年1月1日	2024年11月20日（水）	2024年11月21日（木）～2024年12月10日（火）
2025年2月1日	2024年12月19日（木）	2024年12月20日（金）～2025年1月14日（火）
2025年3月1日	2025年1月20日（月）	2025年1月21日（火）～2025年2月10日（月）
2025年4月1日	2025年2月20日（木）	2025年2月21日（金）～2025年3月11日（火）
2025年5月1日	2025年3月19日（水）	2025年3月21日（金）～2025年4月10日（木）

●2025年2月1日指定については暦の関係上、申請予約締切日を一日早く設定しておりますのでご注意ください。

●申請受付の予約は、申請受付期間の開始日の前日（休日の場合、前開庁日）までとします。

●申請受付期間は、原則として、事業開始日（指定日）の前々月21日（休日の場合、翌開庁日）～前月10日（休日の場合、前開庁日）までの期間としますが、開庁日が12日間に満たない場合は調整しています。

●申請書類の補正期間を確保するため、初回の窓口受付は、原則、事業開始日の前々月までとします。

○地域密着型通所介護、予防訪問事業及び予防通所事業の申請については、上記スケジュールと同様です。

○地域密着型（介護予防）サービス（地域密着型通所介護を除く）の申請受付期間は、原則として、事業開始日（指定日）の前々月1日（休日の場合、翌開庁日）～15日（休日の場合、前開庁日）までの期間とします。詳細は当課までお問い合わせください。

○地域密着型サービス事業者の指定に関しては、介護保険法第78条の2第7項に示される措置として、枚方市地域密着型サービス等運営審議会に諮る必要があるため、申請受付期間と事業開始日の間に一定期間を設けています。